

健康白書 2023

従業員が健康でいきいきと
活躍できる会社を目指して



(2024年9月発行)
住友ファーマ株式会社



住友ファーマ株式会社 代表取締役社長

木村 徹



当社は、「人々の健康で豊かな生活のために、研究開発を基盤とした新たな価値の創造により、広く社会に貢献する」という理念を掲げ、日本はもちろん世界中の方々に革新的で有用な医薬品や医療ソリューションを提供すべく日々取り組んでいます。そして、その理念の実現のためには、何よりも従業員とその家族が心身ともに健康であることが重要であると考え、健康に対する様々な取組を積極的かつ継続的に実施しています。

当社における経営上の重要課題の一つである従業員の健康に関する取組については、「健康白書」として、従業員だけでなく、その家族や一般の皆さまにもご覧いただけるよう公表しています。

今回の健康白書では、新たに整理・拡充した「治療と仕事の両立支援制度」に関する情報を掲載しました。当社は、本制度を適切に運用し、病気の治療など様々な事情を抱えた従業員であっても、その能力を発揮することができる職場環境となるよう、努めてまいります。

当社はこれからも、健康を重要な経営課題として受け止め、人々の健康に貢献する存在であり続けるために、従業員一人ひとりがイキイキと輝くことが出来るよう、グループをあげて従業員とその家族の健康の実現に挑戦し続けます。



住友ファーマの「健康宣言」"Health Innovation"

●当社は、住友ファーマ健康保険組合と連携し、従業員とその家族の健康づくりに積極的に関与し、仕事と仕事以外の生活の充実を図ります。

●当社の従業員は、企業理念の実現のために、自身とその家族のこころと体の健康の保持・増進に真摯に取り組みます。

住友ファーマの健康宣言

住友ファーマ株式会社 常務執行役員 渉外、秘書、人事担当
樋口 敦子



〈ホワイト500：2017年度から8年連続取得〉

当社は従業員とその家族の健康維持・増進に向け、様々な施策に取り組んでいます。2017年10月には、「健康宣言」"Health Innovation"を策定し、2021年には「健康宣言」の取組を見える化した「健康白書」を従業員向けに発刊しました。2022年以降は、従業員の家族や一般の皆さまにもご覧いただけるよう、毎年「健康白書」を当社ウェブサイトにて公表しています。今回の「健康白書2023」では、「治療と仕事の両立支援制度」の取組を紹介するなど内容をさらに充実させました。

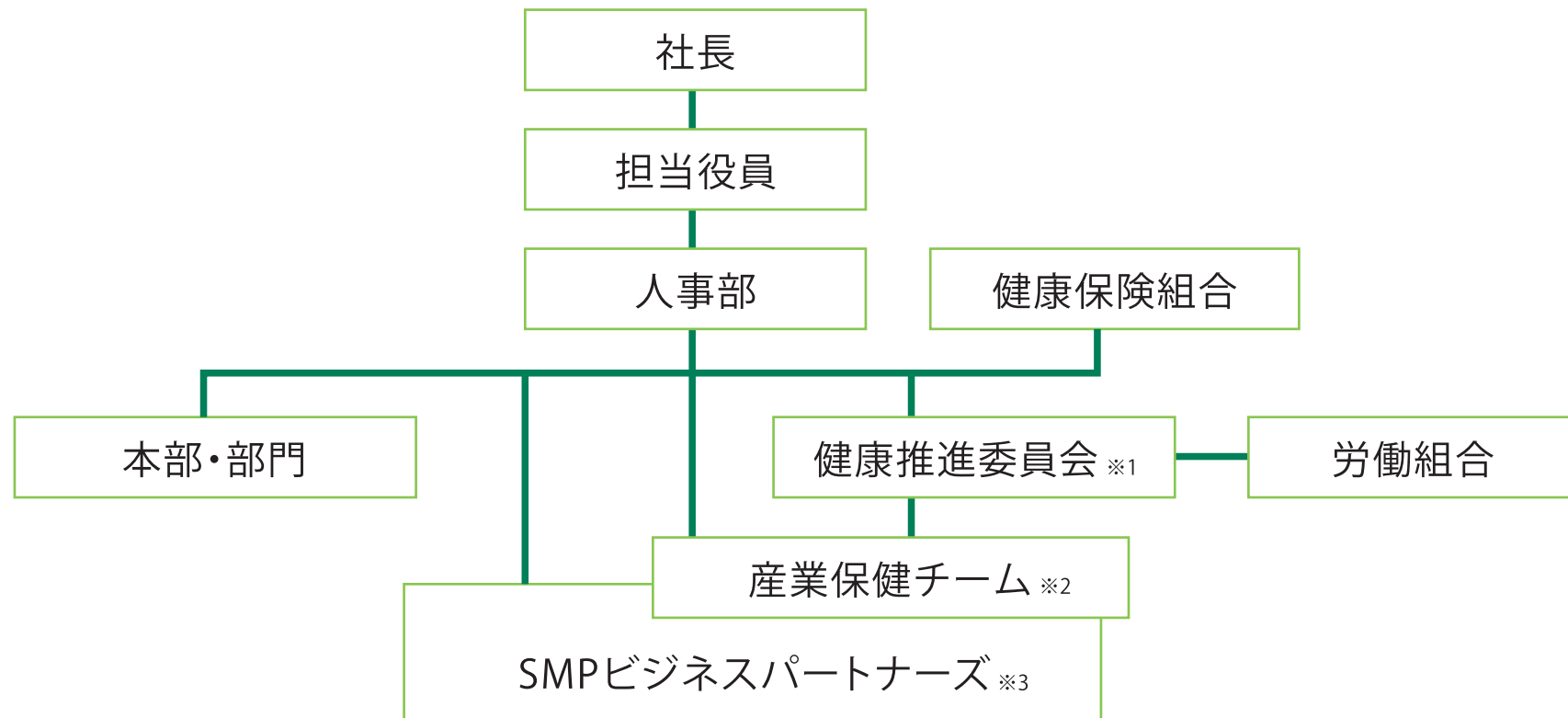
会社が成長し、社会に貢献し続けるためには、従業員が持てる力を最大限に発揮することが大切であることは言うまでもありません。

そのためには、従業員が心身ともに健康で、いきいきと仕事に取り組める職場づくりが大切であるとともに、一人ひとりが、自身とその家族の健康維持・増進に努めることで、仕事と仕事以外の生活の充実を図ることが重要であると考えています。

当社は、今後も、人々の健康で豊かな生活に貢献できるよう、すべての従業員とその家族の健康で豊かな生活の実現に組織一丸となって取り組んでまいります。



社長、担当役員を責任者とし、関係部門および産業保健チーム、健康保険組合、労働組合と連携して健康施策を実行推進する体制を整えています。

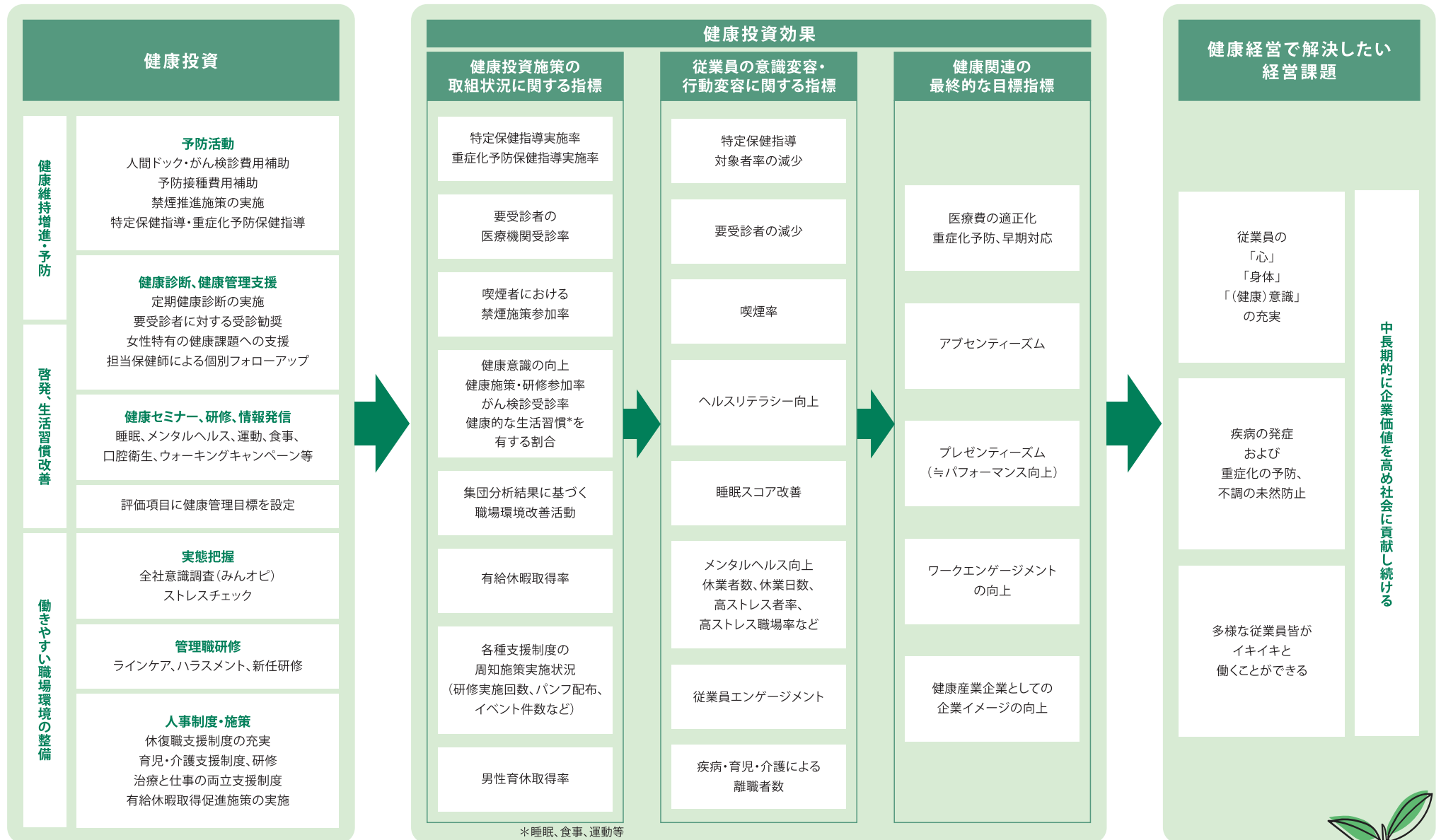


※1 隔月ごと開催 人事部、産業医、保健師、看護師、事業所人事（衛生）担当者、健康保険組合、労働組合

※2 産業医、保健師、看護師、事業所人事（衛生）担当者

※3 住友ファーマおよびその国内グループ会社の間接業務・支援業務を担うシェアードサービス会社



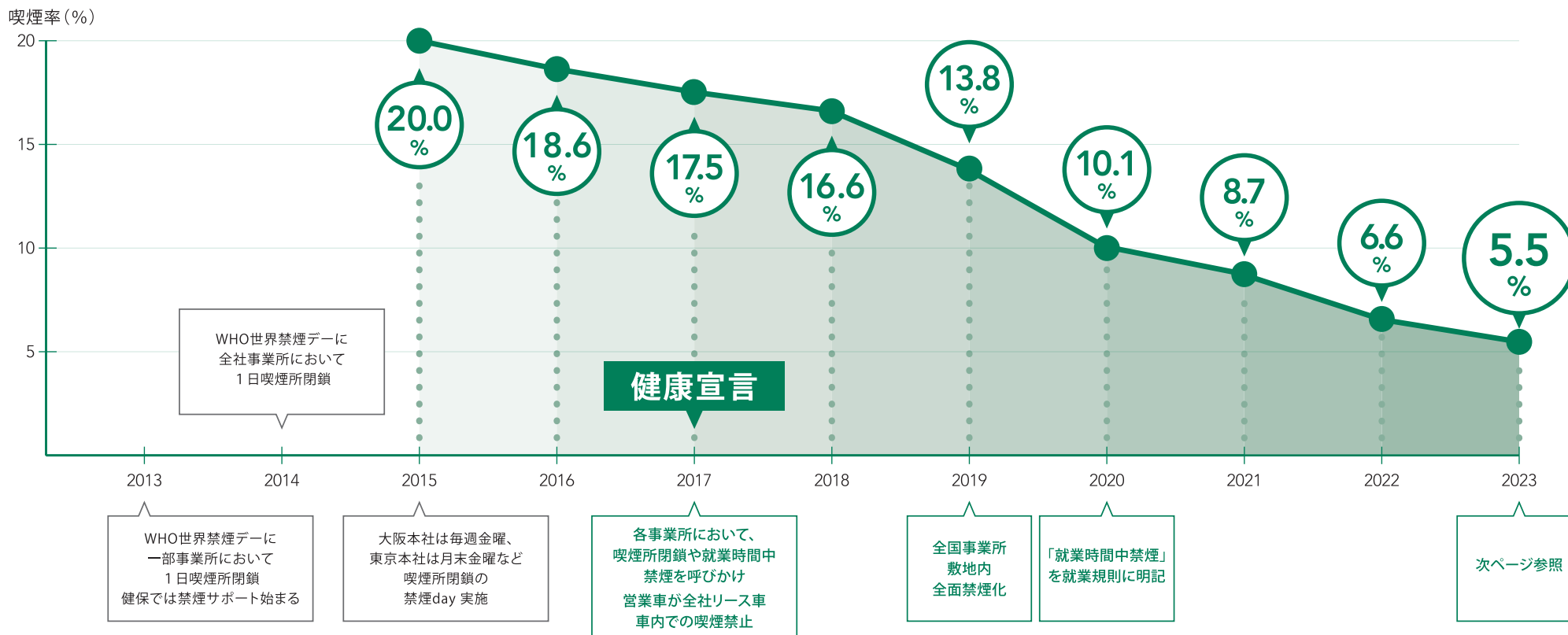


喫煙者ゼロに向けて、喫煙率を毎年2ポイントずつ減らすことを目指します。

従業員の健康を守り、医薬品メーカーとしての社会的責任を果たすため、喫煙対策は最も注力している取組の一つです。

喫煙率が5%に迫り、年2ポイントの喫煙率低減は難しくなってきましたが、2027年度喫煙率ゼロを目指して、引き続き喫煙対策を推進します。

■全社の喫煙率変化（2015～2023年度）全社事業所の年次推移（健保提供）



「住友ファーマと住友ファーマ健康保険組合の主な禁煙施策2023」

1) 禁煙キャンペーン&禁煙応援グッズ

禁煙外来等の費用補助、禁煙応援グッズ（サポーターシール、禁煙応援バーチャル背景、禁煙応援メッセージポスター）
「スワナイデー」：毎月22日を終日禁煙の日として設定

2) 情報提供

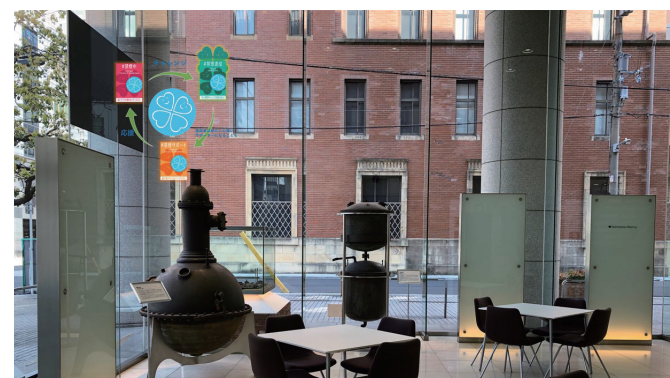
スワン通信（禁煙成功体験等の禁煙推進情報）、事業所別喫煙率公開、
禁煙関連書籍貸し出し、卒煙パンフレット、
喫煙者ゼロを目指す理由Q&A

3) 産業保健スタッフからのアプローチ

喫煙者への禁煙相談、産業医による禁煙ミニ講話（一部部門）

4) 従業員とのコミュニケーション

事業所別喫煙率年次推移の公表、
禁煙応援サポーター（132名）



禁煙応援バーチャル背景

住友ファーマでは、2027年度喫煙率ゼロを目指しています。喫煙者も非喫煙者も禁煙に取り組む風土作りの一環としてウェブ会議用のバーチャル背景を利用しています。



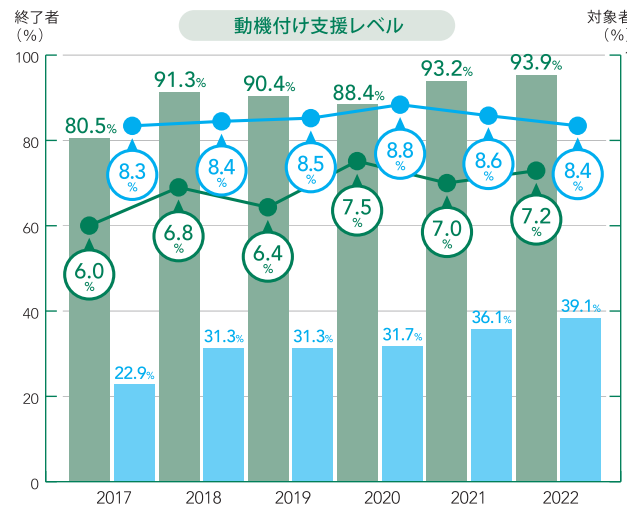
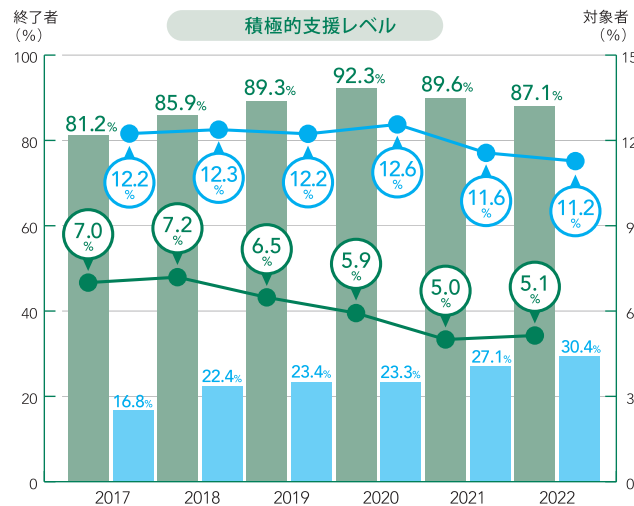
疾病の重症化予防強化のため、 特定保健指導対象者の全員受診および産業医の指示による要治療対象者の全員受診を目指します。

健診の結果、医療機関で精密検査や治療を受ける必要があると判定された従業員を「要受診者」とし、医療機関受診率100%を目標としています。

確実な治療導入や保健指導などを通じて、健診受診者に占める要受診者の割合「要受診者率」を減少させることが、重篤な疾病を予防することにつながると考えています。

■ 特定保健指導終了者率／対象者率（2017～2022年度、40歳以上） 健保提供

※ 特定保健指導対象の判定者には、疾病治療上指導を受けられない方を含む

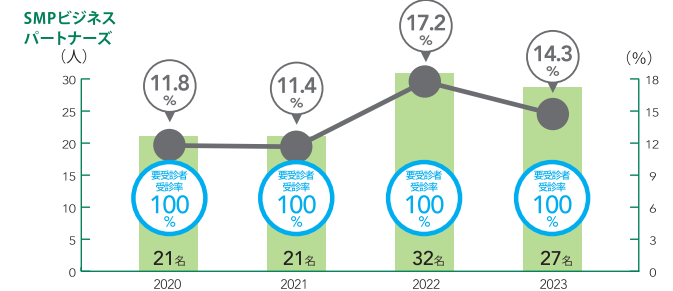
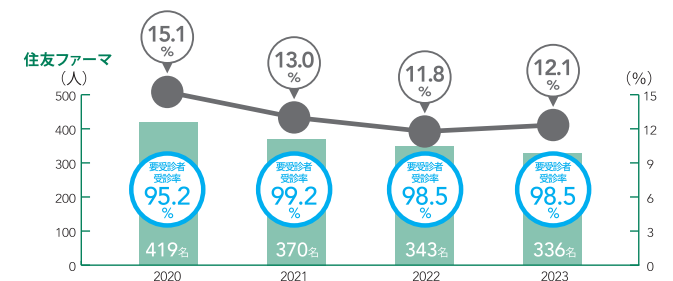


- 住友ファーマ健保*における特定保健指導対象者の割合
- 全国(全健保)における特定保健指導対象者の割合
- 住友ファーマ健保*における特定保健指導終了者の割合
- 全国(全健保)における特定保健指導終了者の割合

*:住友ファーマの国内グループ会社を含む、住友ファーマ健保全体

健保連 健診・医療費分析支援ポータルサイトより

■ 要受診者数、要受診者率、受診率（2020～2023年度）



■ 要受診者数 ● 要受診者率

一般定期健診の結果に基づき、要受診者の人数と、そのうち受診行動に結びついた方の割合を示しています。従業員自身の健康の重要性は極めて高いという考えから、管理監督者や産業保健スタッフも従業員の受診支援に力をいれています。



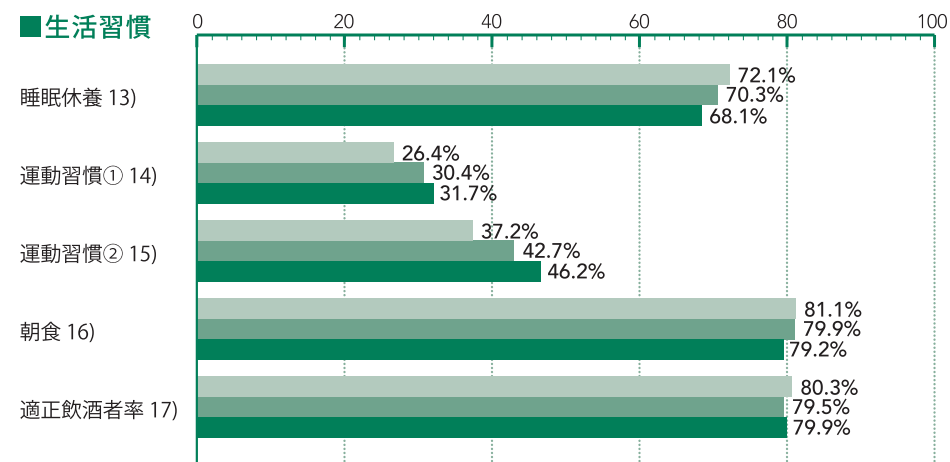
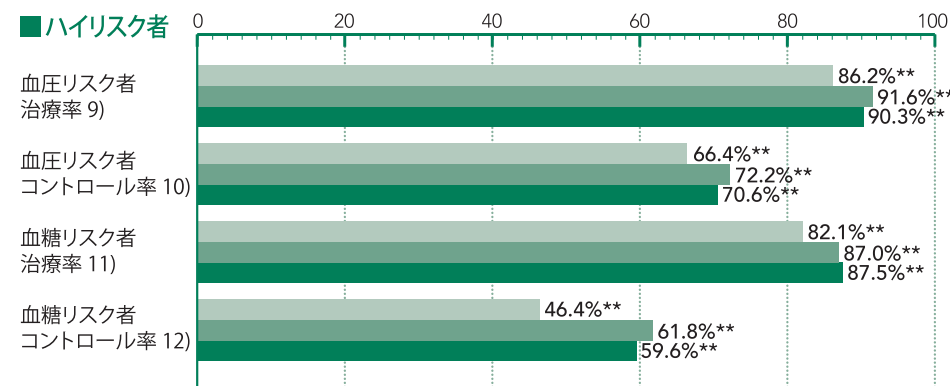
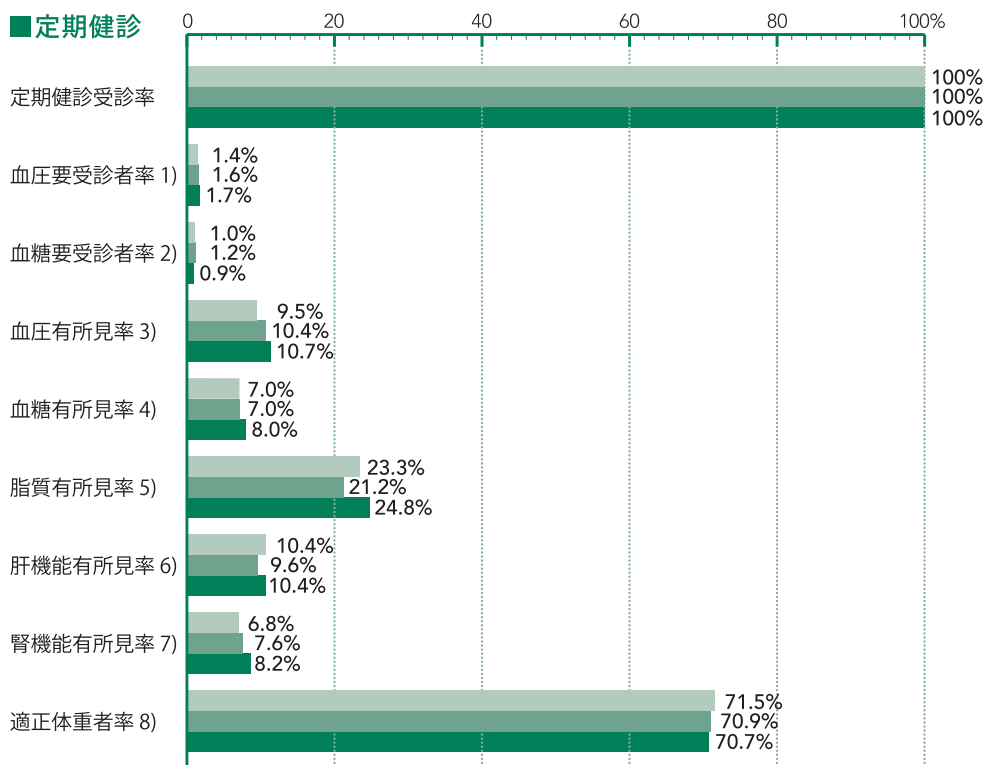
健康診断および生活習慣データ

今回新たに開示したハイリスク者に関する項目から、高血圧や糖尿病のある従業員の多くが医療につながっていること、さらに治療により良好なコントロールを得ていることがわかります。

一方、睡眠で休養が十分とれている従業員の割合が徐々に減少傾向であることは望ましくない変化です。

睡眠は脳と肉体の疲労回復だけでなく、血圧や血糖値などにも影響する重要な生活習慣です。より良い睡眠を積極的に確保しましょう。

2021年
2022年
2023年



**）住友ファーマおよびSMPビジネスパートナーズの合計

- 1) 収縮期血圧160mmHgまたは拡張期血圧100mmHg以上 2) 糖尿病未治療[HbA1c6.5%以上または空腹時血糖126mg/dl以上]または治療中[HbA1c8.0%以上] 3) 収縮期血圧140mmHgまたは拡張期血圧90mmHg以上 4) HbA1c6.0%以上または空腹時血糖110mg/dl以上
 5) LDL-C140mg/dl以上またはHDL-C30mg/dl未満または中性脂肪300mg/dl以上 6) AST50IU/L以上またはALT50IU/Lまたはγ-GTP100IU/L以上
 7) クレアチニン[男性1.1mg/dl以上、女性0.8mg/dl以上]またはeGFR60ml/min未満またはBUN26mg/dl以上 8) BMI18.5以上25.0未満 9) 血圧治療中の人数/血圧160/100mmHg以上または血圧治療中
 10) 血圧治療中かつ140/90未満の人数/血圧160/100mmHg以上または血圧治療中 11) 糖尿病治療中の人数/[空腹時血糖140mg/dl以上またはHbA1c7.0%以上]または糖尿病治療中
 12) 糖尿病治療中かつ[FBS140未満またはHbA1c7.0%未満]/[空腹時血糖140mg/dl以上またはHbA1c7.0%以上]または糖尿病治療中 13) 睡眠で休養が十分とれている者の割合
 14) 30分以上の汗をかく運動を週2回以上1年以上 15) 歩行または同等の身体活動が1日1時間以上 16) 週3回以上の朝食欠食がない者の割合 17) お酒を飲む頻度が時々/ほとんど飲まないまたは毎日飲むが1日1合未満



メンタルヘルス対策は、社内産業保健スタッフ、外部EAP（Employee Assistance Program）および医療機関などが連携し、メンタル不調者の予防、早期発見・早期対応、療養のサポート、復職支援までの環境作りを推進します。

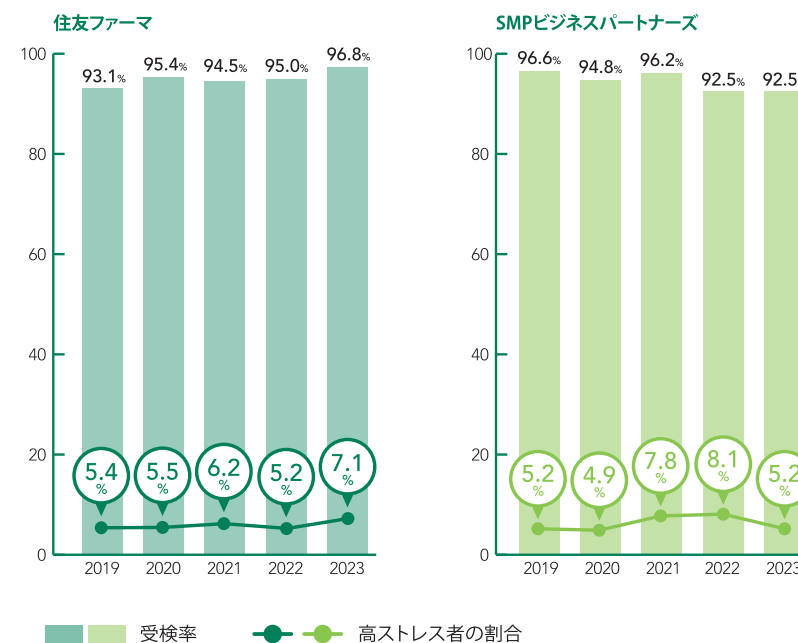
ストレスチェックでは集団分析を行い、より良い職場環境づくりに役立てています。

セルフケアの一環として、ストレスを抱える従業員が気軽に相談できるよう、産業医・保健師やEAPへの相談を随時受け付けています。

住友ファーマのメンタルヘルス総合対策

	一次予防 メンタル不調を未然に防止する取組	二次予防 メンタル不調を早期に発見し適切な対応を行う取組	三次予防 休業後の職場復帰支援や再発防止を行う取組
セルフケア	○ストレスチェックの実施 ○新入社員研修 ○セルフケア研修		
ラインケア	○ストレスチェック ○集団分析結果のフィードバック ○職場環境改善 ○ラインケア研修 ○新任管理職研修		
産業保健スタッフによるケア	○産業医・保健師の相談・窓口の周知 ○産業医・保健師による不調者、高リスク者および管理監督者への支援		
事業外資源によるケア	○EAPの周知・活用促進 ○主治医との連携		

■ ストレスチェック受検率・高ストレス者の割合

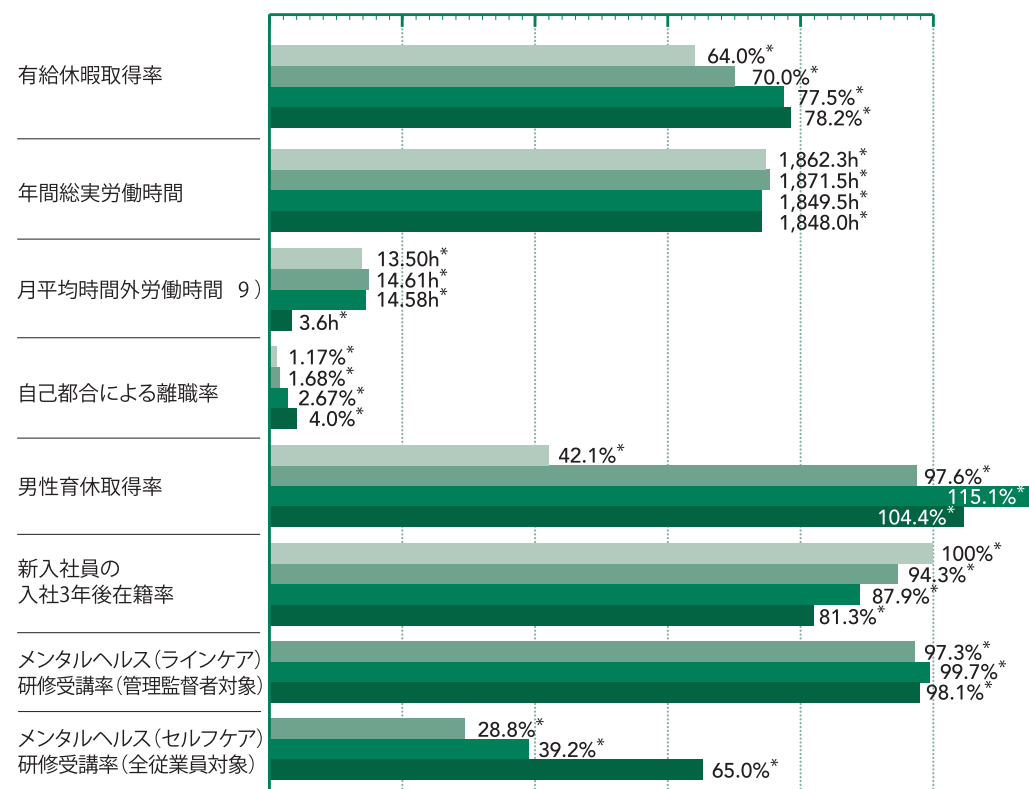
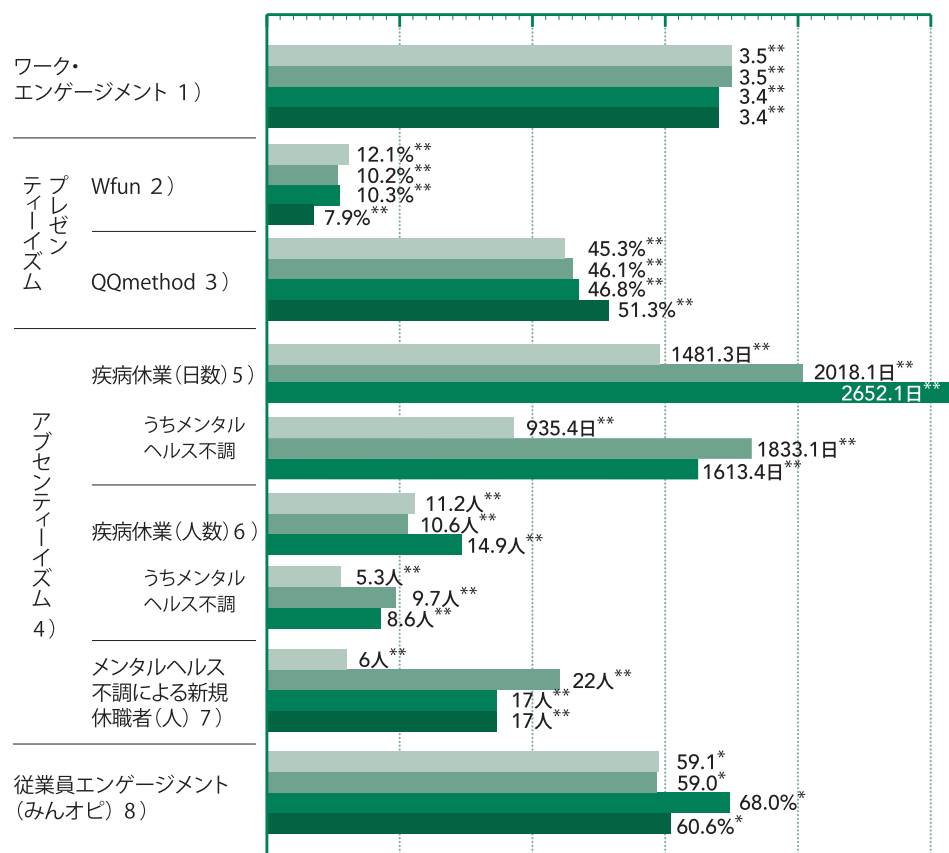


メンタルヘルスおよび労働慣行データ

疾病休業の日数、人数ともに2022年度は20、21年度よりも増加しました。悪性新生物と循環器疾患の増加が原因です。

がんや脳心血管疾患は、発症予防あるいは早期発見が可能な場合もあります。基礎疾患の適切な治療、禁煙、睡眠、適度な運動、バランスの良い食事、そして定期的ながん検診。

不調や疾病でつらい思いをする従業員を少しでも減らせるように、今後も健康支援を行ってまいります。



*)住友ファーマ単体 ***)住友ファーマおよびSMPビジネスパートナーズの合計

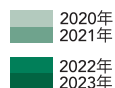
1) エトレヒト・ワーク・エンゲージメントスケール(UWES)3問版 2) 中等度以上の労働機能障害(Wfun21点以上)の者の割合

3) 仕事に影響を及ぼしている症状がある者の割合 4) 2022年度はデータ集計中

5) 暦日30日以上の特種休業によるのべ休業日数/従業員数×1000 6) 暦日30日以上の特種休業によるのべ休業人数/従業員数×1000

7) 30日以上の特種積立休暇・病欠・病気休職の取得者 8) 2022年度より調査方法を変更。対象設問への肯定的回答者の割合

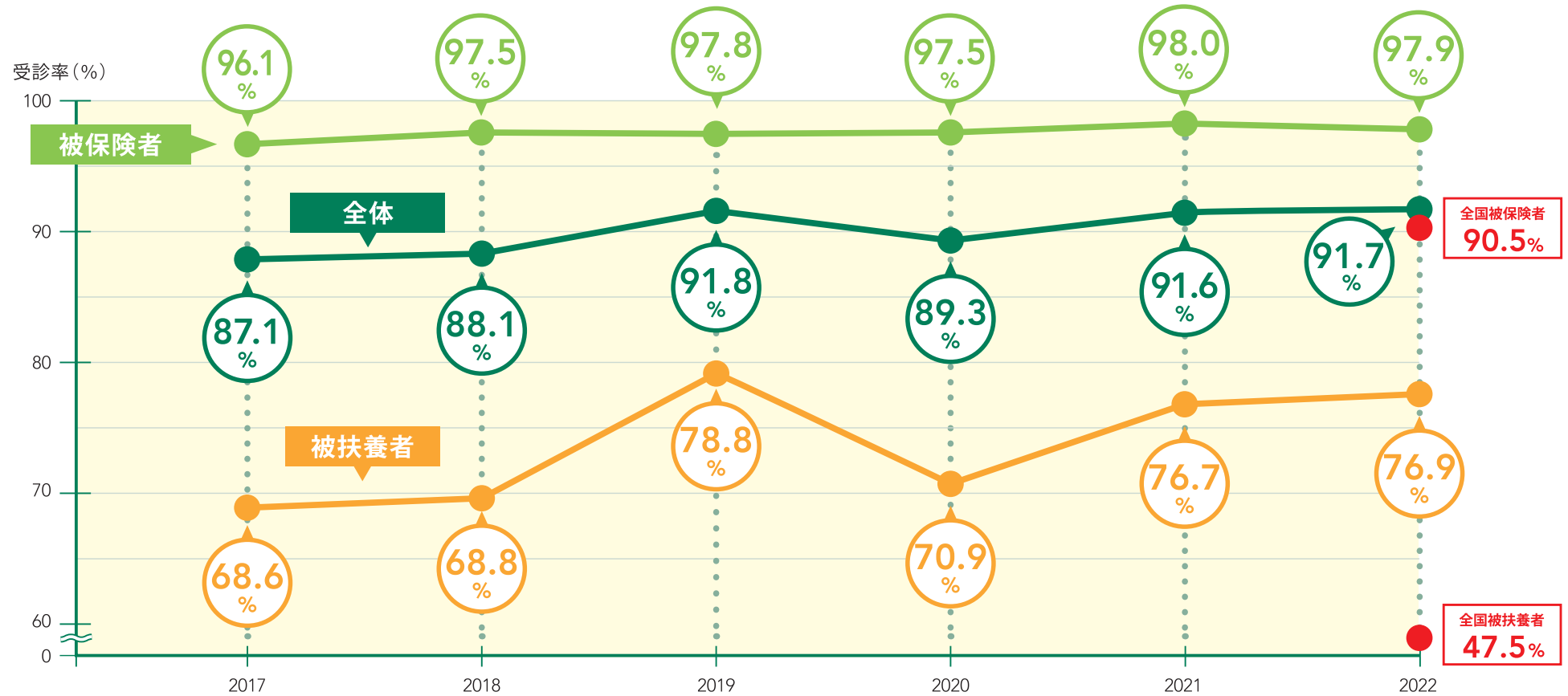
9) 大分工場パート社員、MR(事業場外みなし)、短時間勤務者、当社から外部への出向者は集計対象から除外



住友ファーマ健康保険組合では、ご家族（被扶養者）の健診にも積極的に取り組んでいます。

法定の特定健診対象である40歳以上の従業員（被保険者）とご家族（被扶養者）の健診受診率は、国が目標としている90%程度を維持しています。

■特定健診受診率（2017～2022年度、40歳以上）健保提供



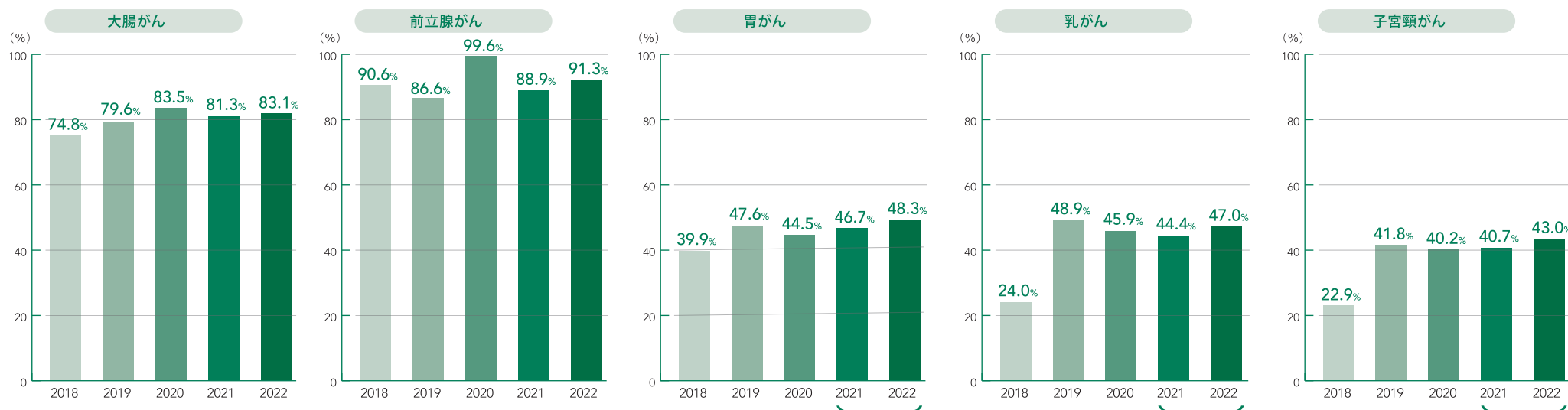
健保連 健診・医療費分析支援ポータルサイトより 住友ファーマ：グループ会社含む健保全体 全国：全健保



がんをより早期に発見するため、がん検診の受診率向上に努めています。

侵襲性の低い大腸がんや前立腺がん検診の受診率は毎年高値にて推移しています。一方、侵襲性の比較的高い胃がん、乳がん、子宮頸がん検診の受診率は必ずしも高値とは言えないような値で推移していますので、これらの検診の受診率向上に今後も努力していきます。

■がん検診受診率（2018～2022年度）健保提供



大腸がん:35歳以上の一般被保険者(定期健診のみ)

胃がん:30歳以上の一般被保険者(定期健診+人間ドック)

前立腺がん:50歳以上の一般被保険者(定期健診のみ)

乳がん:女性一般被保険者(婦人科検診+人間ドック(オプション含む))

子宮頸がん:女性一般被保険者(婦人科検診+人間ドック(オプション含む))

*2021年度、2022年度の2年間で1回以上受診した人



2023年度施策紹介

メンタルヘルス(セルフケア研修)

『感情コントロール』～怒りやイライラとうまくつき合う～

参加人数2,216名 参加率65.0%

参加者の89.9%が有益と回答

メンタルヘルス(ラインケア研修)

※管理職対象

『“叱り”ではなく、“指導”にするための感情コントロール』

参加人数304名 参加率98.2%

参加者の91.9%が有益と回答

健康講演会

睡眠講演会 『スタンフォード式 最高の睡眠』

～あなたはぐっすり眠れていますか?～ 参加者の97.3%が有益と回答

体組成計測イベント

体組成計を用いて『自身のからだのなかを知る』

大阪本社、札幌支店にて実施。

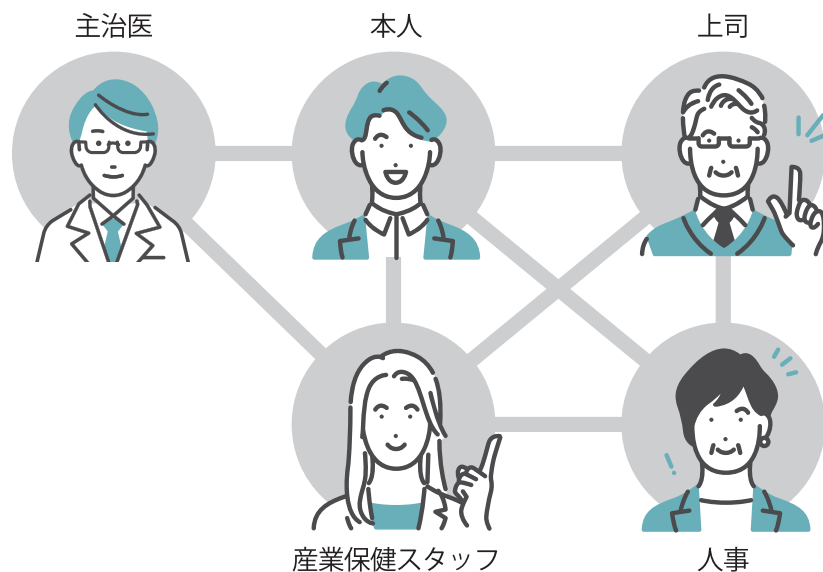
ファミリーデー

「くすりの実験教室」「正しい手洗い教室」



治療と仕事の両立支援制度 (2024年度より整理・拡充)

医療の進歩を背景に、今やがんなどの治療を行いながら働くことは決して珍しいことではなくなっています。しかしながら、やはり重大な疾病に罹患した際や、長期間治療を継続している際には困難を感じる場面があるものです。病気や不妊治療中の従業員が、治療と向き合いながらも能力を発揮しやすいように、また治療中でない社員も安心して会社生活を送れるように、2024年度より治療と仕事の両立支援制度を整理・拡充いたしました。治療を抱える従業員が働くことについて一人で孤立して悩まなくても良いように、希望のある従業員には産業保健スタッフや職場、人事部が連携して積極的に支援を行っていきます。在宅勤務の活用や業務量軽減など多くの選択肢があります。慢性疾患に限らず不妊治療も制度の対象です。

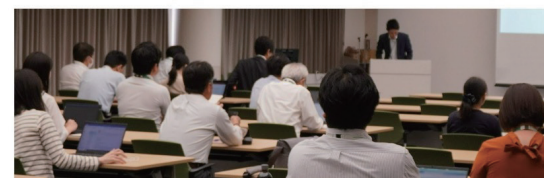


従業員本人からの申出によって支援がスタートします。産業保健スタッフが主治医とも連携しながら治療と仕事を無理なく両立できる方策を探り、人事制度と職場でのサポートによる支援体制を整えていきます。もちろん、しっかり休んで治療に専念するべき時には休業休職制度を活用しましょう。



住友ファーマ

治療と仕事の両立支援



全従業員向けに治療と仕事の両立支援講演会を開催しました。
従業員と職場の理解促進の取組を行っています。
(講師: 産業医科大学 両立支援科学 准教授 永田昌子先生)



「仕事への活力は心身の健康から」



統括産業医
平岡 美佳

住友ファーマは今大きな変化の時を迎えています。健康への取組においても、従業員とその家族の健康への想いはそのままに、変わっていくことや新しく始まることがあります。特に治療と仕事の両立支援制度については、今すぐには必要ない方も一度は目を通しておき、困ったときには一人で抱えることなく産業保健スタッフなどに相談してください。

従業員による健康への取組については、一人ひとりの意識の変化が行動につながってきていることが読み取れるデータが多くありました。住友ファーマの従業員が健康に関する正しい知識を持つことだけにとどまらず、その知識を活かした行動を継続し、さらには周囲の人々へ健康行動の輪を広げる発信源となっていくことを期待しています。

心身の健康は仕事への活力の源です。お互いの健康を思い行動することを通じて、イキイキと働くことのできる職場を作り上げていきましょう。

